

様式1【申し合わせ事項】 【委員会、全協：共通様式】

令和7年7月10日

東員町議会 委員長

片松 雅弘 様

東員町議会

伊藤まり

研 修 告 告 書

研修期間	令和7年7月10日【1日間】
研修（視察）先	東員町役場 2階委員会室
目的（テーマ等）	がん検診の現状と今後
資料添付の有無	なし

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式1【申し合わせ事項】:【委員会、全協:共通様式】

〔氏名: 伊藤まり 〕

研修概要、内容、所感

【研修概要】 健康長寿課を講師に、『がん検診の現状と今後について』受講しました。主に、検診の内容は保健師太田副課長から、総合的な方針は児玉課長から説明をいただきました。

【内容】

がん検診は、市町村が実施するもの、職域の定期検診と併せて受けるもの、そして人間ドックなどを個人で受診するものの三種類がある。

市町村が実施する検診は、健康増進法に基づく自治体の努力義務である。

実施目的は早期発見・早期治療によってがんの死亡率を減らすことであり、受診率を向上させる必要がある。

東員町のがん検診は、国の指針に基づいて、五大がん(胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がん)プラス前立腺がんに対応している。前立腺がん検査は腫瘍マーカーを用いている。ただし、腫瘍マーカーによる検診は国が推奨しておらず、国が推奨しない検査を町が項目に加えると不利益が出た時の責任が取れないため、たとえ住民が負担金を支払ったとしても、前立腺がん以外の腫瘍マーカー検査の導入は考えていない。

検診の申込みは2月末に発送される意向調査によって行われ、もし、申込を忘れても追加申込みできる。女性を対象とした検診は、クーポン券を配布して個別に医療機関で受診できるようにしてあり、仕事等があっても受診しやすい。個人が通院中の医療機関で検診を受け、それに町が補助を出す形も検討範囲にあるとのこと。

いただいた資料の受診率は、職場や人間ドックによる受診者が含まれていない統計で、実態より低く出ている。令和5年度は五大がんの検診で2人ががんと診断された。しかし、その後の追跡調査は行っていない。精密検査が必要と判断された方には受診勧奨をしており、今後は個別通知も考えたい。

自らの健康は自分が意識をもって管理することが大前提なので、健康管理に関心を高めていただけるよう健康アプリを製作中である。

また、受診結果の封筒を開封しないことがある。開封を促すために早期発見の重要性を周知する必要がある。

なお、小中学校のがん教育は食育などで間接的に教育されているようである。受診率向上への課題は、無関心層へどう働きかけるか、である。検診は義務ではなく、本人の意思によるものなので、検診の効果を理解していただく必要がある。

【所感】

職域検診の受検者を町で把握できないため、受診率を上げるための基礎的な統計情報が不足しており目標設定も難しい状況だと感じました。

町が実施するがん検診は、国の方針に沿って実施されています。腫瘍マーカーは簡便な検査なので活用するとよいと思いますが、デメリットもあり、国は推奨していないことがわかりました。しかし、身近で腫瘍マーカーを用いたお話はよく聞きますから、腫瘍マーカーを排除せず、選択肢として意識していただきたいと思います。

また、現在開発中の健康アプリに期待しています。さらに健康づくりを意識していただけけると思います。

以上